2012 年 9 月 27 日
日本銀行金融市場局

資産買入等基金による国債買入の当面の運営について

日本銀行は、資産買入等の基金の運営として行う国債買入について、次回実施分より、当面、以下のように運営することとします。

■ 同国債買入については、本年 4 月 27 日付「資産買入等基金の国債買入・社債等買入の当面の運営について」により、これまで、買入対象銘柄を「残存期間１年以上２年以下」と「残存期間２年超３年以下」に区分して入札を行ってきましたが、今後は、残存期間による区分を行わず、買入対象銘柄を「残存期間１年以上３年以下」として入札を行うことがあります。

■ なお、オファー金額は、引き続き、実施の都度通知することとします。

以　上

＜照会先＞
日本銀行金融市場局市場調節課　正木（03-3277-1234）、足立（03-3277-1284）